

重 要
— 必ずお読み下さい —

新入生・保護者の皆様へ

名古屋産業大学・名古屋経営短期大学

公益財団法人日本国際教育支援協会

「学研災付帯学生生活総合保険」について(ご案内)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。この度、お子様の大学の合格を心よりお祝い申し上げます。

さて、本学では、大学の正課中、学校行事中、課外活動中（大学に届けたものに限る。）及び学校施設内における休憩中並びに通学中（大学施設間の移動中も含む。）に発生したケガに備え、（公財）日本国際教育支援協会の『学生教育研究災害傷害保険』（略称「学研災」）に、加入することを推奨しております。ただ、この制度は学校施設外での活動、日常の学生生活全体をカバーするものではありません。

一方、学生の活動範囲は学内のみならず、学外への広がりと同様化を呈しております。そこで本学では、学生生活全般に対応できる補償制度として、『学研災付帯学生生活総合保険』（略称「付帯学総」）を強くご推奨しております。

「付帯学総」は「学研災」では補償されない学内外におけるケガや病気の治療費用実費（健康保険等の自己負担分）を補償する他、加害事故時の賠償責任補償（アルバイト中・部活動中を含む）等、学生生活を24時間総合的に補償する内容*となっております。さらに、学生の皆様が賠償事故を起こした場合でも、保険会社に示談交渉をお任せいただけます。また、30%の団体割引を適用しており加入いただきやすくなっております。加えて、昨今話題となっている病院へ出向かずにTELにて24時間の緊急医療相談が受けられるなどの無料サービス、メディカルアシストのご提供もしております。

本学におきましても、インフルエンザの流行、学生の疾病入通院、部活動中の不慮の事故等が発生しております。より安心して学生生活をお送り頂くためにも、趣旨をご理解賜り、別冊の「学研災付帯学生生活総合保険パンフレット」を熟読の上、ご加入いただきますようお願い申し上げます。

*正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動(クラブ活動)中、学校施設内(寄宿舎を除く)の事故における死亡・後遺障害については本保険の補償対象でなく、学研災の補償対象となります。

敬 具

2025年6月作成 25TC-001053

名古屋産業大学・名古屋経営短期大学からの重要なお知らせです。必ずご確認ください。

名古屋産業大学・名古屋経営短期大学 学生のための総合保険

学研災付帯学生生活総合保険(略称:付帯学総)

学生生活(学内外)を安心して過ごすために

大きく生活が変わるその時に このような“学生”にご加入をおすすめします。

部活・
サークルを
はじめる



自転車
を
運転する



自転車条例にも対応!

一人暮らしを
はじめる



アルバイト・
インターンシップを
はじめる



風邪をひいた時、
たった1日の通院でも補償!

事故時、相手方との示談交渉も
保険会社に任せられて安心!

※個人賠償責任補償にセットされます。

学研災※にご加入される方だけが加入できる学生保険です。

※学生教育研究災害傷害保険
(本学は学研災に全員加入しています。)

申込締切：2026年3月31日(火)

※4月1日を補償開始日とする場合、
必ず締切日までにお振込みください。

- 申込締切に関わらずお申込みいただけます。中途加入ご希望の場合、お支払い日翌日からの補償開始となります。
 - 2026年4月30日以降にお申込みの場合は、Webサイトにて保険料をご確認ください。
(Webサイトで保険料をご確認できない場合は、パンフレット裏面記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。)
 - 退学等の場合には解約手続きが必要になります。一部保険料を返金しますので、パンフレット裏面記載の取扱代理店までお問い合わせください。
- 〈4月1日以降・WEB手続き(コンビニ払)の中途加入ご注意点〉
- 毎月25日～月末までにWEB加入サイトにてお手続きされた場合、補償開始日は最短でも翌月1日となります。
例①：4月25日にお申込み手続きを行い、4月26日に保険料のお振込みをされた場合、補償開始日は5月1日となります。
例②：4月25日にお申込み手続きを行い、5月5日に保険料のお振込みをされた場合、補償開始日は5月6日となります。

団体割引適用

30%

1日あたりわずか

約26円~

※Cタイプ(保険期間4年)の場合

申込は
WEBで
簡単3分



名古屋産業大学
https://tokimarine.
my.salesforce-sites.
com/futaigakuso?
id=0246100



名古屋経営短期大学
https://tokimarine.
my.salesforce-sites.
com/futaigakuso?
id=0549800

◆保険金のご請求は、Web
(右のQRコード)をご利用
ください。



お問い合わせ先 **学生生活総合保険相談デスク**

<Web> [TAC ふたいがくそう] で検索 → 大学生の保険 (付帯学総)
https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/

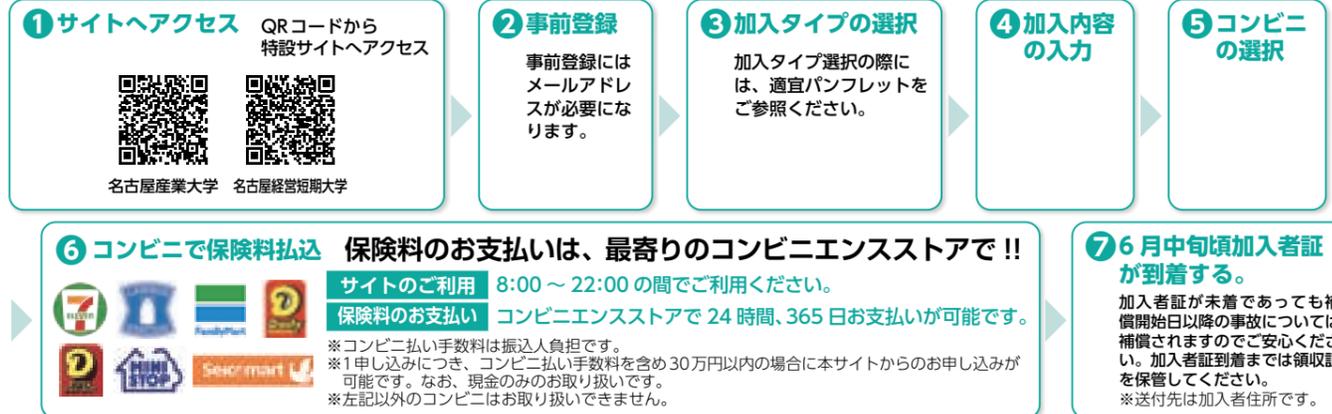
<電話> ☎ **0120-811-806** 受付(土日祝日を除く 9:30~17:00まで)
IP電話からは03-6629-5258をご利用ください。

詳しくは中面へ!
ご加入のお手続き方法は裏表紙へ!

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

公益財団法人 日本国際教育支援協会

《ご加入方法》お申込はWEB加入がおすすめ!簡単3分でご加入できます。



※学研災(学生教育研究災害傷害保険)にご加入されている方が対象の保険です。
※QRコード/URLは進学される学校によって異なります。必ず学生ご本人が通われる学校のものにアクセスして申し込んでください。
QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。
※Web加入ができない場合、払込取扱票にて郵便局でお手続きいただけます。加入方法については払込取扱票裏面の加入方法をご確認ください。

★注意★ご加入できるプランは大学によって異なります。以下URL・QRコードに掲載の補償の概要等は大学によってはご加入できない補償も含めてすべての補償が掲載されているため、加入プランによっては補償の対象外となる補償も掲載されております。必ずパンフレットをご確認いただいた上で補償の概要等をご確認ください。

パンフレット・補償の概要等・重要事項説明書には、ご加入前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。特に、保険金をお支払いしない主な場合・解約される場合等、ご加入に際してお客様に不利益になる事項についてご確認ください。以下のURL・QRコードに掲載の重要事項説明書・補償の概要等については、印刷またはダウンロードをお願いいたします。重要事項説明書等の書面をご希望の方はお問い合わせ先にご連絡・お取り寄せいただき、内容をご確認いただいた上でご加入のお手続きをお願いいたします。払込取扱票、あるいはWeb加入でのお手続きを実施いただいたことを以て、重要事項説明書・補償の概要等を電磁的方法で交付することに同意したこと、及び、重要事項説明書・補償の概要等を印刷もしくはダウンロードしたこととさせていただきます。
URL https://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-gakuso.htm



◀返還保険料の取扱い▶
・誤振込(申込時、変更時に誤った保険料にてお振込みいただいた場合)
保険料を誤振込され返還保険料が発生した場合、お客様の口座へ送金するための振込手数料はお客様負担とします。振込手数料が、返還保険料を上回る場合、保険料は返還しません。
・解約・契約内容変更
解約・契約内容変更時に返還保険料があった場合、東京海上日動の所定の方法で保険料を返還します。振込先の口座が日本国外の口座となる場合、お客様の口座へ送金するための振込手数料はお客様負担とします。振込手数料が、返還保険料を上回る場合、保険料は返還しません。

◀控除証明書について▶
治療費用実費補償のあるタイプにご加入の場合、治療費用実費補償部分に係る保険料は生命保険料控除の対象となります。控除証明書が必要となる場合は、お手数ですがパンフレットに記載のお問い合わせ先までご連絡ください(毎年10月頃より受付開始となります)。

ご加入にあたってのご注意

保険の対象となる方の範囲 この保険の対象となる方は、本学に在籍し学研災に加入している学生に限ります(退学等の場合は、原則中途退学の手続きが必要となりますので、学生生活総合保険相談デスクまでご連絡ください。なお、退学の場合の変更日はお申し出日以降の変更日となります。)

保険金を請求するときは

- 1 事故の通知: 事故が発生した場合には、直ちに下記「お問い合わせ先」または下記引受保険会社にご連絡ください。
- 2 保険金請求権には、時効(3年)がありますのでご注意ください。
- 3 ケガや病気を被ったとき既に存在していたケガや病気の影響等により、ケガや病気の程度が加重された場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。
- 4 ケガや病気をした場合の治療費用保険金を請求するときに、病院等の発行した領収書等が必要です。また、その他の実費をお支払いする保険金につきましても、ご負担された費用を確認する領収書等が必要です。
- 5 賠償事故の場合、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、必ず事前に引受保険会社にご相談ください。引受保険会社の承認がない場合、保険金を削減してお支払いすることがありますので、ご注意ください。借家人賠償責任については、保険会社が被害者の方と示談交渉を行う「示談交渉」はセットされませんので、保険の対象となる方ご自身が被害者の方と示談交渉を進めていただくこととなります。

このパンフレットは、学研災付帯学総(総合生活保険(子ども総合補償))の概要をご説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明の点がありましたら、学生生活総合保険相談デスクまでお問い合わせください。なお、ご加入後は「学研災付帯学総(総合生活保険(子ども総合補償))補償の概要等」をご確認ください。

学研災付帯学生生活総合保険は、総合生活保険(子ども総合補償)の愛称です。
この保険は(公財)日本国際教育支援協会を契約者とし(公財)日本国際教育支援協会賛助会員学校に在籍する学生を保険の対象となる方とする学研災付帯学生生活総合保険団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として(公財)日本国際教育支援協会が有します。

お問い合わせ先	東京海上日動あんしんコンサルティング(株)内 学生生活総合保険相談デスク	☎ 0120-811-806 受付時間 9:30 ~ 17:00 (土日祝日を除く) IP電話からは 03-6629-5258 をご利用ください。 〒104-0033 東京都中央区新川1-8-6 秩父ビルディング6階	
引受保険会社	東京海上日動火災保険株式会社 (担当課支社) 名古屋営業第二部・公務	〒460-8541 名古屋市中区丸の内2-20-19 名古屋東京海上日動ビル (TEL 0120-188-000 FAX 050-3385-6614)	

●学研災については、本学担当窓口(学生課 保健室)までお問い合わせください。

2025年5月作成 25T-000280



学生に
保険は必要？

学生生活には こんなリスクが！ 付帯学総が学生の“万が一”を手厚くサポートいたします。

付帯学総とは

補償内容

補償内容・プラン

部活・サークル活動をはじめて…

【事件事例】

運動部の練習中、足元がすべって
しまい、ひざをケガしてしまった。
14日間の通院をして、
治療費に**90,000円**
かかってしまった。



学研災に加入しているので、
今回のケースでは**3万円の補償**がされた

付帯学総に加入していれば
治療費として**90,000円**の保険金をお支払い

パンフレット5ページの「3 治療費用」で補償されます

自転車を運転して…

【事件事例】

授業の帰りに**自転車**で
アルバイト先に向かっていたら
曲がり角で歩行者に
ぶつかってしまった。
幸い、命に別状はなかったが
440万円の賠償金を
払うことになった。



学研災に加入しているが、
今回のケースでは**補償されない**

付帯学総に加入していれば
賠償金として**440万円**の保険金をお支払い

パンフレット5ページの「1 個人賠償責任」で補償されます

一人暮らしをはじめて…

【事件事例】

初めての一人暮らし、
洗濯機を回したまま**外出**した際に
排水ホースが外れて床全面に
水漏れしてしまった。
修理費用として
30万円かかってしまった。



学研災に加入しているが、
今回のケースでは**補償されない**

付帯学総に加入していれば
修理費用として**30万円**の保険金をお支払い

パンフレット5ページの「7 借家人賠償責任」で補償されます

アルバイト・インターンシップを
はじめて…

【事件事例】

アルバイト先の飲食店で、
油が入った鉄板から油が飛んできて
やけどを負ってしまった。
治療費用として**4万円**が
かかってしまった。



学研災に加入しているが、
今回のケースは**補償されない**

付帯学総に加入していれば
治療費用として**4万円**の保険金をお支払い

パンフレット5ページの「3 治療費用」で補償されます

※上記事例は、引受保険会社が実際の事例を元に作成した事故例であり、実際の支払い事例ではございません。

付帯学総と学研災の違いはなに？

付帯学総とは、学研災にご加入される方だけが加入できる学生保険です。学研災で補償している正課中・学校行事中・課外活動中*のケガ以外のケースにも対応しており、ケガのみならず風邪などの病気による通院も24時間365日補償が可能です。

*学研災に通学特約を付帯している場合は、通学中のケガについても補償の対象となります。

そんな付帯学総が
1日あたりに
換算すると約**26円**~

※Cタイプ(保険期間4年)の場合

WEBから
簡単にご加入



名古屋産業大学
https://tokiomarine.
my.salesforce-sites.com/
futaigakuso?id=0246100



名古屋経営短期大学
https://tokiomarine.
my.salesforce-sites.com/
futaigakuso?id=0549800



まずは詳しい補償項目をみてみよう！

付帯学総は、学生の“万が一”を手厚くお守りします。

治療費用の補償

医療機関の窓口で自己負担した費用を補償します。

1	2	3	4
1	2	3	4
1	2	3	4
1	2	3	4

学生が風邪をひいてしまったとき、たった1日の通院から補償

加入者の
90.5%
が安心!



保険金お支払い例

治療費用（病気）：発熱のため通院
...お支払い保険金 **3,860**円
治療費用（ケガ）：
部活動中、右足親指を強打し負傷
...お支払い保険金 **12,220**円

無料付帯 メディカルアシスト 24時間365日対応

こんな時どうすればいい？あなたがお困りの際、お電話にて医療に関する相談に応じます。

旅行先での急病！
最寄りの病院を知りたい
医療機関案内

急に激しい頭痛。
どうしたらいいの...
緊急医療相談

※電話番号およびご利用にあたっての詳細は、後日配布するご案内チラシに記載しています。



※地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。

個人賠償責任

自転車通学での事故時、高額になりやすい賠償金も補償

自転車条例にも対応



もしもの時もお任せ下さい！ 示談交渉セット

自転車事故を起こしてしまった際など、個人賠償責任についての大変な示談交渉も東京海上日動にお任せください。

加入者の
92.5%
が安心!



※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外です。自動車およびバイク（原動機付自転車を含む）での事故は補償対象外です。

※訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。

育英・学資費用

扶養者の方に万が一があったとき、学生のご卒業までの授業料を補償

加入者の
88.5%
が安心!



学生が無事ご卒業できるよう、授業料などを補償します

学資費用（疾病）補償タイプご加入者は、扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象に

育英費用保険金を全額お支払い
扶養者が交通事故で死亡した。育英費用として1,000,000円の保険金が支払われた。



学資費用保険金で授業料を補償
扶養者が登山中の事故で死亡し大学の授業料等の費用として1,190,000円の保険金が支払われた。

※支払対象期間中の支払年度ごとに学資費用保険金額を限度として負担した学資費用の実費をお支払いします。

※地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。
※扶養者の指定：扶養者として指定できるのは、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。（保険の対象となる方が成年に達した場合は、親権者である必要はありません。）

(*1) 付帯学総に加入している大学生の子を持つ親の方200人のアンケート結果(2020年10月 東京海上日動調べ、調査委託先：マクロミル)

他のリスクにも万全の補償ラインナップ

救援者費用等

学生の急な入院に駆け付けたいときも



※3日以上入院が補償対象となります。

借家人賠償責任

一人暮らしをする学生が、借家を傷つけてしまっても



生活用動産

一人暮らしを狙われ盗難被害にあっても



免責金額：1事故5,000円

死亡・後遺障害

学生に万が一があったときも



※地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

申込はこちら！
簡単3分



名古屋産業大学
<https://tokiomarine.my.salesforce-sites.com/futaigakuso?id=0246100>



名古屋経営短期大学
<https://tokiomarine.my.salesforce-sites.com/futaigakuso?id=0549800>

さらに詳しい補償内容はP.5へ

学生生活を幅広くサポートします！

1 個人賠償責任 示談交渉付

個人賠償責任補償特約+個人賠償責任補償特約の一部変更に関する特約(B)+本人のみ補償特約(B)+受託品等不担保特約

自転車で走行中、歩行者にぶつかってケガをさせたとき。

国内外で学生本人が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かったもの(受託品)(*)を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。個人賠償責任については国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)

(*) 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。

※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外です。※自動車およびバイク(原動機付自転車を含む)での事故は補償対象外です。



2 死亡・後遺障害(*1)

傷害補償基本特約+学校管理下中不担保特約+天災危険補償特約(傷害、育英費用および学業費用)

万が一のときや後遺障害が残ったとき。

国内外で学生本人がケガや熱中症で死亡または後遺障害を被った場合に保険金をお支払いします。

(ただし、死亡・後遺障害保険金については正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動(クラブ活動)中、学校施設内(寄宿舎を除く)のケガや熱中症は本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。治療費用保険金については補償対象となります。)

(*) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。



3 治療費用(入院・通院)(*1)(*2)(*3) 通院1日目から補償

医療費用補償特約+待機期間の不設定に関する特約(医療費用補償)+入院諸費用保険金および先進医療費用保険金不担保特約(医療費用補償)+天災危険補償特約(医療費用補償)

学生本人が、ケガや病気で入院または通院したとき。

医療機関の窓口で自己負担した費用を補償します。

ケガ・病気で国内で学生本人がケガや病気で1日以上通院または入院した場合、入院中の手術も含めて健康保険等の自己負担分(*4)を保険金としてお支払いします。(歯科疾病治療のための通院、精神障害による入院、痔核・裂肛等による入院は除く。)

(*) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。

(*) 治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。

初診日: 2026/4/15 のケース
60日を経過した日: 2026/6/13
60日を経過した日の属する月の末日: 2026/6/30

2026/4/15 ~ 2026/6/30 の治療がお支払対象

(*) 3 保険期間の開始時に発症した病気、発生した傷害は対象になりません。(ただし、保険期間の開始日より2年(保険期間が1年以下の場合かつそれを更新した場合は「1年」)を経過した後に開始した入院または通院については、保険金お支払いの対象となります。)

(*) 4 自己負担分の詳細については、〈補償の概要等〉をご参照ください。

4 救援者費用等

救援者費用等補償特約+救援者費用等補償特約の一部変更に関する特約+疾病追加補償特約

学生が入院し、親族が駆けつけたとき。

国内外で学生本人が保険期間中に住宅外において被ったケガや熱中症、または病気にかかり継続して3日以上入院したり、搭乗している航空機や船舶が遭難した場合等に、学生本人またはその親族等が交通費や宿泊料、捜索救助費用等を負担した場合に保険金をお支払いします。また、学生本人が死亡した場合には、事故発生地や収容地から住宅までの遺体輸送費用をお支払いします。



※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

5 育英費用・傷害学資費用・疾病学資費用(*1)

育英費用補償特約・学業費用補償特約・疾病による学業費用補償特約・天災危険補償特約(傷害、育英費用および学業費用)

扶養者がケガや熱中症で亡くなり、授業料等が払えなくなったとき。

国内外で扶養者がケガや熱中症によって死亡したり、重度後遺障害を被った場合に補償します。

※あらかじめ扶養者を指定していただきます。扶養者として指定できるのは、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。(保険の対象となる方が成年に達した場合は、親権者である必要はありません。)

払込取扱票の「扶養者(払込人)」欄に署名された方またはweb加入サイトの「扶養者氏名」欄に入力された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。

なお、A・Dタイプをお選びいただいた場合は、学資費用についてケガや熱中症に加えて扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象となります。

◆育英費用保険金(ケガや熱中症による死亡・重度後遺障害)
育英費用保険金額を全額一度にお支払いします。

◆学資費用保険金(ケガや熱中症による死亡・重度後遺障害、病気による死亡)
お支払対象期間中(*2)に実際に負担した授業料等の学資費用を支払年度ごとに保険金額を限度にお支払いします。

(*) 1 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。

(*) 2 お申込時にご申告いただいた卒業予定年度までの期間となります。



6 生活用動産 一人暮らし限定

住宅内生活用動産特約+住宅外等追加補償特約+新価保険特約

空き巣が入り、家財が盗難にあったとき。

国内で学生本人が所有する家財が火災や盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

免責金額(自己負担額) 5,000円

※建物外に持ち出している間も補償されます。
※自宅通学生の場合やご親族と同居している場合はご加入できません。



7 借家人賠償責任 一人暮らし限定

借家人賠償責任補償特約+借家人賠償責任補償特約の一部変更に関する特約

ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えたとき。

国内で学生本人が火災や水漏れ破損等の偶然な事故により借戸室を損壊したため、家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。借家人賠償責任については、示談交渉は東京海上日動では行いません。

※自宅通学生の場合やご親族と同居している場合はご加入できません。



付帯学総 Q&A

Q 入学時は自宅通学だが、途中から一人暮らしを予定。どのタイプに加入すれば良いですか？

A 卒業までの期間で自宅生タイプにご加入ください。一人暮らしを始める時にタイプ変更が可能です。

Q 申込締切後の加入は可能ですか？

A 可能です。お振込翌日からの補償開始となります。補償開始日がパンフレットの補償開始月の翌以降となる場合は保険料が異なります。お振込みいただく前に必ず保険料のご確認をお願いいたします。

《ご加入プランのご案内》 30%割引 1年あたりに換算すると 約9,198円~

※Cタイプ(保険期間4年)の場合

ご加入タイプ	自宅から通学の学生 一人暮らしの方もご加入いただくことが可能です。			一人暮らしの学生		
	1 個人賠償責任(*1)	2 死亡・後遺障害(*2) ケガ	3 治療費用(入院・通院)(*3) ケガ	4 救援者費用等	5 育英費用(*4)	6 生活用動産(*6)
1	1 事故 国内:1億円 国外:1億円 限度	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
2	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
3	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費
4	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
5	100万円	100万円	対象外	100万円	100万円	対象外
6	100万円	対象外	100万円	100万円	対象外	100万円
7	1000万円	1000万円	1000万円	1000万円	1000万円	1000万円

保険料(卒業までの一括払)	地震・噴火・津波によるケガまたは熱中症も補償					
	天災危険補償特約あり	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ	Eタイプ
2030年3月卒業予定者(4年間分保険料)	74,320円	43,540円	36,790円	85,580円	54,800円	48,050円
2029年3月卒業予定者(3年間分保険料)	50,500円	32,610円	28,300円	59,160円	41,270円	36,960円
2028年3月卒業予定者(2年間分保険料)	30,400円	22,180円	19,800円	36,460円	28,240円	25,860円
2027年3月卒業予定者(1年間分保険料)	14,420円	12,280円	11,310円	17,890円	15,750円	14,780円

- (*) 1 情報機器内のデータ損壊は1事故 500万円限度となります。
- (*) 2 教育研究活動中のケガや熱中症は、本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。
- (*) 3 お支払対象期間は通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。
- (*) 4 独立生計の学生はお選びいただけません。必ずお問い合わせ先までご連絡ください。
- (*) 5 学業費用支払期間(保険責任の開始日から学業費用(学資費用)の支払対象期間の終了日までの期間)はそれぞれ卒業予定年度(*7)までの期間です。
- (*) 6 一人暮らしの学生の方であっても自宅生用タイプ(A・B・C)にご加入いただくことが可能です。
- (*) 7 お申込時にご申告いただいた卒業予定年度となります。

保険期間	卒業予定年度(*7)に応じて	
4年間	2030年3月卒業予定者	2026年4月1日(午前0時)より2030年4月1日(午後4時)まで4年間
3年間	2029年3月卒業予定者	2026年4月1日(午前0時)より2029年4月1日(午後4時)まで3年間
2年間	2028年3月卒業予定者	2026年4月1日(午前0時)より2028年4月1日(午後4時)まで2年間
1年間	2027年3月卒業予定者	2026年4月1日(午前0時)より2027年4月1日(午後4時)まで1年間

上記保険料は、全国の保険の対象となる方の人数が10,000人以上の場合の割引率 [30%] が適用されています。

付帯学総 保険金お支払い例^[1]

* 全国の大学での一例です

補償内容	事例	保険金お支払額
治療費用 (病気・ケガ) <small>健康保険等の自己負担分 (高額療養費・給付等は控除されます)</small>	病気も通院1日目から補償 風邪をひいて1回受診した。	1,260円
	咳の症状で肺炎の疑いがあり、レントゲン検査をした。	4,840円
	部活動中に靭帯を損傷し、入院・手術した。	114,860円
	大脳皮質下出血のため入院・手術した。	894,273円
個人賠償責任 自転車条例に対応 実習にも対応	示談交渉付 自転車走行中に自動車と衝突。相手自動車の修理費用。	816,000円
	大学での研究実験中に足が顕微鏡のカメラに当たり破損。顕微鏡の修理費用。	990,000円
	スキーをしていたら他人にぶつかり大けがを負わせた。	1,589,583円
救援者費用	急性胃腸炎で継続して3日以上入院し、両親が駆けつけた際の宿泊費と往復交通費。	116,150円
育英費用・学資費用	扶養者が交通事故で死亡した。 <small>*無免許運転、酒気帯び運転、危険ドラッグ等を使用した状態で運転中に生じたケガによる扶養不能は免責です。</small>	1,000,000円
	扶養者が川へ釣りに行き、転落事故で死亡し、大学の授業料等の費用を負担した。	3,445,000円
一人暮らし限定	建物外への持ち出し家財も補償	
	ノートパソコンを誤って落として破損。	11,500円
	駅前の駐輪場で自転車が盗難にあった。	25,000円
借家人賠償責任	火災・爆発等に加え、偶然な事故による破損も補償	
	一人暮らし先の部屋の模様替え中、家具が窓ガラスに当たり破損。	89,640円
	シャワーを出し放しにし、漏水事故が発生。	2,336,808円

東京海上日動 **メディカルアシスト** (各種医療相談サービス) **24時間 365日 受付**

- 緊急医療相談
- 予約前専門医相談
- 医師検問案内
- 転院・患者移送手配
- がん専用相談窓口

サービスの対象は、学生本人の治療費用実費(治療費用保険金)をお支払するタイプにご加入の方および保険の対象となる方、またはそれらの配偶者・ご親族に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とします。詳しくは、東京海上日動のホームページ www.tokiomarine-nichido.co.jp をご参照ください。

自動セット

*各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じて提供いたします。なお、サービスの内容は変更・中止となる場合がありますので、ご了承ください。

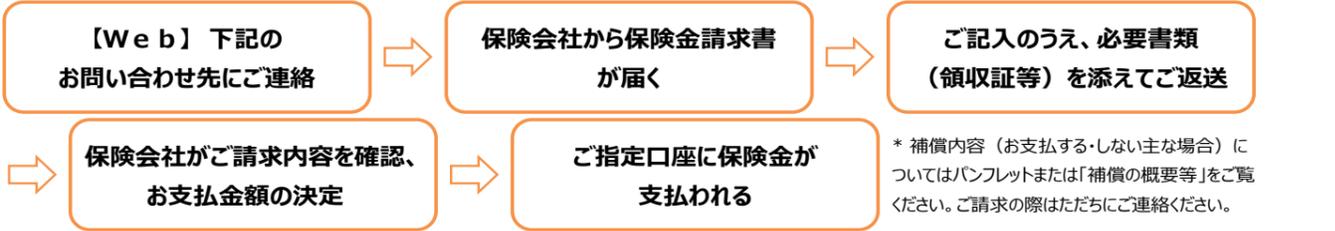
*このチラシは、学研災付帯学総(総合生活保険(こども総合補償))の概要をご説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

25T-000310 2025年6月作成

ご加入に関する Q & A

Q1	入学時は自宅通学ですが、途中から一人暮らしを予定しています。どのタイプに加入すればいいですか？
A1	まずは卒業までの期間で自宅タイプにご加入ください。一人暮らしを始める時にタイプ変更が可能です。
Q2	卒業後は、大学院に進学するつもりです。付帯学総は、大学院の分まで加入したらよいですか？
A2	現段階で大学院進学が未確定でしたら、大学院の分は含めず、在籍が確定している学部等の年数でお申込みください。
Q3	「他の保険契約等」とは何を指しますか？
A3	例えば個人賠償責任保険等、この付帯学総と全部または一部について支払責任が同一の他の保険や共済契約に加入されている場合に、その保険会社名や保険種類をご記入ください。(記入できる範囲で構いません。)
Q4	パンフレットに添付の振込用紙以外に、申込書はありますか？
A4	ありません。払込取扱票で保険料をお支払いいただくだけでお手続きは完了です。払込取扱票が加入依頼書を兼ねていますので、すべての項目に漏れなく分かりやすくご記入いただきますようお願いいたします。 ★Web加入サイトをご利用いただく場合は、払込取扱票への記入は不要です。
Q5	中途加入は可能ですか？
A5	可能です。お振込翌日からの補償開始となります。お振込みいただく前に必ず保険料のご確認をお願いいたします。 ★Web加入サイトをご利用いただく場合は、保険料が自動で表示されます。
Q6	途中で解約はできますか？
A6	できます。残期間に応じてご返金します。
Q7	加入者証はいつ頃届きますか？
A7	3月末までにお申込みいただいた場合、6月中旬頃までに届きます。より早くお届けできる場合もございます。なお、加入者証が未着であっても補償開始日以降の事故については補償されますのでご安心ください。加入者証の到着までは受領証(払込取扱票の半券)を保管してください。
Q8	入居するアパートの管理会社に保険加入の証明を提示する必要があるが、加入者証が未着の場合にはどのようにしたらよいですか？
A8	Web加入サイトをご利用の場合、保険料お支払い後に届くメール(『加入手続き完了のお知らせ』)を先方にご提示のうえ、加入者証は後日届くことをお伝えください。(Web加入サイトをご利用にならない場合は、保険料を払込後にお手元に残る受領証とパンフレットを先方にご提示ください。)
Q9	学生教育研究災害傷害保険(学研災)について問合せしたいのですが。
A9	各大学のご担当窓口にお問合せください。
Q10	入学前からの病気で治療中ですが、これも治療費用保険金の対象となりますか？
A10	保険始期時点で既に被っている病気やケガによる入院や通院は対象外となりますが、保険加入から一定期間を経過後は補償される場合もあります。詳しくはお問合せください。

◆保険金のご請求方法・流れ(例)



お問い合わせ先 (手続方法・保険内容等) **学生生活総合保険相談デスク**

<Web> 「TAC ふたいがくそう」で検索 → 大学生の保険(付帯学総) <https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/>

<電話> ☎ 0120-811-806 受付(土日祝日を除く 9:30~17:00まで)

◆ 保険金のご請求は、Web(QRコードまたはURL)をご利用ください。

